

自社居宅介護支援事業所で、

介護予防支援の請求を国保連へ行う事業所様へ

令和 6 年 4 月より、市町村から指定を受けた居宅介護支援事業所が介護予防支援を行う場合は、直接国保連へ請求が行えます。

介護予防支援の請求を直接国保連に行う場合は、お申込みが必要です。

下記申込用紙に記載のうえ、FAX で弊社までお申込み下さい。

※追加料金は、発生致しません。

後日設定が完了しましたら、ご連絡させていただきます。

なお、地域包括支援センターから委託を受けて請求を行う場合は、従来通りの請求を行いますので、お申し込みは必要ございません。

お 申 込 書

※事業所番号が複数ある場合は、全てご記入下さい。

法人コード		担当者名	
電話番号			
事業所名 1			
事業所番号 1			
事業所名 2			
事業所番号 2			

有限会社システムプラネット

FAX：078－371－6105